

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 弘三
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 伊澤 修
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 伊澤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計期間	第41期 第1四半期 累計期間	第40期
会計期間	自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日	自平成23年5月1日 至平成24年4月30日
売上高(百万円)	12,054	11,828	49,158
経常利益(百万円)	569	321	2,589
四半期(当期)純利益(百万円)	308	174	1,438
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数(千株)	13,394	13,394	13,394
純資産額(百万円)	21,662	22,291	22,560
総資産額(百万円)	27,722	27,739	29,004
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	23.22	13.12	108.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	50.00
自己資本比率(%)	78.1	80.4	77.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当10円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年5月1日～7月31日）における日本経済は、エコカー補助金効果や震災復興需要等により生産活動や個人消費に明るい兆しが見え隠れしましたが、EUの債務危機に端を発した世界経済の減速懸念、長期化する円高等の影響もあって、先行き不透明な状況が続いております。

国内の個人消費の動向をみても、経済産業省発表の4 - 6月期の商業動向によると、唯一コンビニエンスストアが8期連続で売上を伸ばすものの、百貨店、量販店関係の売上は前年割れとなり、主要な外食においても同様の傾向が継続しており、雇用・所得環境が厳しさを増す中、消費者の節約志向も含め、個人消費を取り巻く環境は、かつて経験したことがないほどの大変厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社におきましては既存店における売上確保に苦戦し、当第1四半期累計期間における業績は、売上高は11,828百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は314百万円（前年同期比44.7%減）、経常利益は321百万円（前年同期比43.5%減）、四半期純利益は174百万円（前年同期比43.5%減）となりました。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、定番のサラダを中心とした商品展開を強化し、新しい価値観のサラダ等による店頭の商品揃いの多様化に取り組みました。歳時記における他店との差別化を図るため母の日においては、「サラダの花束を贈ろう」をテーマに、野菜を花束に見立てた華やかな『サラダブーケBOX』を販売し好評をいただきました。また、栄養面に配慮した機能系サラダ『糖質ゼロサラダ』や世界の食文化を知るサラダ『フェタチーズと夏野菜のマリネ（ギリシャ）』や『林檎の甘酸っぱさピーツのサラダ（ドイツ）』等、新しい価値観の商品の展開にも取り組みました。フライでは定番商品の見直しを目的に『海老カツレツ』のブラッシュアップを行い、売上の拡大に取り組みましたが、売上高は8,522百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、看板商品であるポテト系定番コロッケの品質向上と品揃えを強化いたしました。「コロッケ万歳！」をテーマに日々のそうざいとして手軽にご利用いただくこと等の販促活動にも取り組みました。またフライの人気商品である『海老と貝柱のカツ』は素材感を強調するよう改良し、売上拡大に貢献しましたが、売上高は881百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、旬の素材を使い、野菜の季節感・鮮度感を活かした「和さらだ」が引き続き好調に推移しました。素材の産地や生産者との絆をテーマにした『野辺地葉付きこかぶの酢の物』等、日本の伝統食材や調理法をベースにしながらも新たな価値を持った商品を提案したことがお客様に支持されていると考えております。また、「和さらだ」のパートナーとして和の要素を取り入れた『たっぷり夏野菜の鶏そぼろあん』や『おつまみ豚カツの梅おろし』等の商品展開を行い、「和さらだ」と合わせてお客様の食卓提案を行いました。その結果、売上高は861百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、野菜系の定番商品である『緑の健康バランス30品目』や『濃厚30品目』の販売促進を行い、多くのお客様に御賞味いただきました。フルーツ系ジュースにおいては、季節限定で宮崎マンゴーや北海道の夏いちご等こだわりの素材を使用した高付加価値商品を展開しました。また、スープにおいては冷製スープや温冷兼用スープを導入し、売上の底上げを図りました。その結果、売上高は522百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

なお、当社はそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

当社は平成24年6月8日に創業40周年を迎え、今後の企業活動の方向性を示すメッセージを「The Mirai Salad Company」として社内外に打ち出しました。この「The Mirai Salad Comp

any」は、企業理念・価値観を基にさらなる企業発展のため、すべてのそうざいが圧倒的な鮮度感あふれる「Salad」であり、「サラダの中に未来がある」という思いのもと、美味しさの源である鮮度ある商品をお客様にお届けすることを目指す当社の姿勢を表したものです。中食、そうざいを取り巻く環境は厳しいものがありますが、企画開発から、購買、生産、物流、販売に至るまで、今一度立ち止まり、それぞれの業務の完成度を見つめ直し、お客様に満足いただける商品の提供と収益性向上の実現に向け、「The Mirai Salad Company」を目指して事業に取り組んでまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は42百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、新たに経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。また、経営戦略の現状と見通しにおきましても、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、主に百貨店との売上に関する契約等に基づき安定的に売上金の回収を行っております。また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができ、それにより仕入及び人件費の支払に関する運転資金は売上金の回収から得られたキャッシュから支出可能な状況にあります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は現在の事業環境に基づき最善の経営方針を策定することに努めております。今後も当社を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと予想しております。このような状況を踏まえ、更なる業務改善や業務効率化等に取り組んでまいります。なお、具体的な内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,394,374	13,394,374	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	13,394,374	13,394,374	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日	-	13,394,374	-	5,544	-	5,861

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,268,000	132,680	-
単元未満株式	普通株式 12,974	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,394,374	-	-
総株主の議決権	-	132,680	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地2	113,400	-	113,400	0.85
計	-	113,400	-	113,400	0.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	- %
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.6%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,606	7,786
売掛金	3,991	3,835
製品	58	61
仕掛品	64	65
原材料及び貯蔵品	256	233
その他	517	406
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,495	12,387
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,369	7,353
土地	2,948	2,948
その他(純額)	2,451	2,414
有形固定資産合計	12,769	12,716
無形固定資産	462	486
投資その他の資産		
その他	2,287	2,159
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	2,277	2,149
固定資産合計	15,509	15,352
資産合計	29,004	27,739
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,140	1,182
1年内返済予定の長期借入金	243	239
未払法人税等	741	32
賞与引当金	500	263
その他	2,867	2,875
流動負債合計	5,493	4,594
固定負債		
長期借入金	222	165
その他	727	688
固定負債合計	950	853
負債合計	6,444	5,448



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,861	5,861
利益剰余金	11,343	11,092
自己株式	209	209
株主資本合計	22,539	22,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	2
評価・換算差額等合計	20	2
純資産合計	22,560	22,291
負債純資産合計	29,004	27,739

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
売上高	12,054	11,828
売上原価	5,066	4,986
売上総利益	6,988	6,842
販売費及び一般管理費	6,420	6,527
営業利益	567	314
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	3	3
その他	4	5
営業外収益合計	9	9
営業外費用		
支払利息	2	1
障害者雇用納付金	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	7	1
経常利益	569	321
特別損失		
固定資産除却損	11	-
減損損失	-	5
特別損失合計	11	5
税引前四半期純利益	558	316
法人税等	250	142
四半期純利益	308	174

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
減価償却費	387百万円	404百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月27日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成23年4月30日	平成23年7月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	424	32	平成24年4月30日	平成24年7月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

当社は、そうざい事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円22銭	13円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	308	174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	308	174
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,281	13,280

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月4日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。